

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: -81-75-211-3025
FAX: -81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

Kyo. Prot. N. 23/2020

京都教区の皆様

新型コロナウイルス感染症について

ミサ等の中止の措置

新型コロナウイルス感染症についての対応(その2)をお知らせしたところですが、安倍首相が3月2日から小学校・中学校・高校などを春休みまで臨時休校にするように要請したことを受け、またコロナウイルス感染症拡大のリスクを避けるため、専門家の意見も聞いたうえで、以下の措置をとることといたしました。

1. 3月2日(月)から3月20日(金)まで、すべてのミサ(集会祭儀)、集会、講座など、不特定多数の人々が集まる集会を行わないこととします。主日のミサの義務は免除されます。各自で、その日の朗読箇所などを読み、祈るようにしてください。
2. 結婚式、葬儀などは、担当司祭、関係者と十分な感染防止対策について相談の上、行うことができます。
3. このお知らせを、3月1日(日)の四旬節第1主日のミサで周知してください。特に、外国籍信徒にも可能な限りお知らせください。
3月1日(日)のミサは、「新型コロナウイルス感染症についての対応(その2)」に従って行ってください。

*3月21日(土)以降のことは、状況を見たらうで判断したいと思います。

主イエスのいつくしみに信頼し、すべての人、特に感染している方々の回復と世界的流行の一日も早い終息をともに祈りましょう。

2020年2月28日
カトリック京都司教区
司教 パウロ大塚喜直